

実際に挙げられていることも私知っているのですけれども、名簿というのはそれなりに一度つくれば、それそれに使えるわけですので、さほど不便だとも思わないのですが、その点ではいかがでしょうか。一番合理的とか効率的というのは、教育と相反するものではないかと、私個人的にはとても思っているものなんです。混合なり、あるいは別なりというのは、とにかく一つつくればそれなりに使える。だから不自由だとは考えられないわけなんです。特に一番大事な、先ほど言いました卒業式等のああいう見える場所ですね、そこでの使い方というか、そういうところに入れることを一番望むものなんです、その点はいかがでしょうか。お願いします。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきました。今一番の西暦の使用について、特に広報に限ってのお話でございますが、現行市のいわゆる公文書という形で出される連絡文書等については、御案内のようにすべて元号を用いてございますが、今の広報の場合には併記というか、併用というか、そういうふうな形で使われているということでございますし、またその他の市のそれぞれの機関が発行いたします刊行物等についても一応併記、そういう形がかなりとられているものもございます。特にこの刊行物についてはこうしていくとか、そういうふうな形は特にないわけでございますが、今までの経緯の中で五年、あるいは十年ぐらい前から既に、例えば統計の場合には西暦がそのまま使われて、統計資料ができていると、そういうふうな経過もございます。

市が統一してというふうな形になりますと、現在市が持っております暦に関する規定、ああいうものが適用されるわけでございますが、今御指摘のような形で既に西暦というものがかなり使われている事実もあるわけでございますので、今後活用の方法としてはやはり併記というものが一つの検討課題かと思いますが、その辺のところは全体の問題として検討はしてみたいと、そのように考えております。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 三点御質問があったと思いますが、一つは合理的、能率的というのは、教育と一番反するというような御指摘ですが、私は名簿の問題についての申し上げたので、教育全般に申し上げたつもりはございません。

おっしゃるとおり教育の根幹が合理的で能率的であればいいとは私全く思っておりません。ただ教員の全く事務的な処理における仕事、いささかでも今まで以上に煩雑になるということは、教員の本来的な仕事である子供との接し合い、あるいは授業、教科をしっかり教えるとか、そういったことにどうしてもマイナスになります。大野議員さんも御承知かと思いますが、今私なんか見ますと、教頭さんを初め、非常に雑務といたしますが、事務的な処理が非常に煩雑で、そのことのために教育の本質についてゆっくり考え、実施するということがゆとりがないのではないかと私は考えています。

そういった面で、あくまでもこの名簿について言えば、これは全く事務処理の問題でありまして、大野議員が言われるように、もしその単一名簿でその方が簡単なら、当然学校としては考えるはずなので、その点では学校の現場の職員は逆に考えておるのではないかと。つまり今のやり方の方が合理的で、少なくとも雑務をふやさないと、そういった現状にあるのではないかと思います。

また、基本的な御質問である男性優位とか、女性軽視とかいう問題であります。教育委員会といたしましては、指導の重点に人権尊重教育を掲げていますし、その内容の一つに御承知のように「人種、民族、性別等を異にすることによって、児童・生徒の人権が損なわれることのないよう配慮する。」という点を取り上げて、学校に対しては強く指導しているところでございます。

もう一点、卒業式等における、これは呼名の問題でしようか。名簿の問題は当然呼名の問題だと思えますが、現在のところ御指摘のように多分男の子が先に呼ばれ、女の子が次に呼ばれて、卒業証書等を受け取っていると私も現場に行き思っておりますけれども、これはあくまでやはり一つの学校行事に対する校長、もちろん先生方の意見をまとめた上での、校長の裁量の問題でありまして、教育委員会が、卒業式の壇上に行き取る順序をあしる、こうしろというようなことを私の方が指示するというようなことは、どうも少し行き過ぎではないかというふうに考えておりますし、私個人の見解ならありますけれども、少なくともおっしゃるような卒業式等に、呼名の順序、名簿等をどうしろというようなことを私の方から学校に介入して、あしる、こうしろというつもりは全くございません。以上です。

○一番（大野悦子君） 西暦使用の方なんです、先ほど併記という言葉は何度か聞きました。やはり最

初のきっかけは、私最初に申し上げましたように、既に印刷されたものを、私が書きかえて出したものを返されたということでありまして、それが逆に西暦を強制させてもまた同じことではないかと思うのです。だからそういう意味では市民が選んで、書けるというふうにしていたいただきたいなと思ひまして、今きょうの段階で窓口の申請書を全部調べているわけではないのですけれども、その意味で考えますと、既に印刷されてしまっているということは問題ではないかなというふうに考えるわけです。ですからぜひその辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

それから確認をさせていただきたいのは、混合名簿、これは学校独自の校長の判断で、すべてよろしいということの確認でよろしいのでしょうか。

○教育長（来住野和也君） よろしいと思います。（「やる先生いないよ、面倒くさいから」「やっているんだよ、実際は」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午前十一時四十三分 休憩

午前十一時四十五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（森田 進君） 時間をいただきましたしまして恐縮でございます。

今の窓口における調書等の表示でございますが、私もそれぞれ窓口における調書は幅広くありますので、それがどうなっているかちょっと確認してございますが、今後の課題といたしましたのは、やはり併用ができるような形に少々直していくということも検討する必要があるだろう、そのように考えますので、全体の問題としてひとつ検討させていただきたいと思ひます。以上です。

○一番（大野悦子君） よくわかりました。ぜひ併用ということを進めていただきたいと思います。そういう意味では今現在でも元号の印刷がされておりましたら、その辺のところも今後お考えいただきたいと思います。

それから混合名簿に関しては、学校独自の判断ということを確認させていただきまして、終わります。

○議長（赤星行人君） 一時まで休憩をいたします。

午前十一時四十六分 休憩

午後一時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、五番野口秀世君。

（五番 野口秀世君登壇）

○五番（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、さきに通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

防災の問題について、都市基盤の整備について、福生病院についてということの三点の御質問をさせていただきます。

最初に防災問題ということで四点ばかり質問をさせていただきます。

一点目に防災計画の見直しについて質問させていただきます。天災といいますが、災害は忘れたころにやってくると言われますけれども、最近の状況を見ますと次から次へと参ります。忘れないうちに次が来ると、大変憂慮すべき状態でございます。この何年か見ましても、大きな地震に見舞われましたアメリカの西海岸、あるいは先日のニカラガ近海地震による津波の被害、またフロリダ半島のハリケーンの猛威等、数え上げれば切りがないほどでございます。

また国内に目を向けてみますと、雲仙普賢岳の噴火がそのまま今日まで続いておりまして、言葉は悪いのですけれども、まさに泥沼化という言葉がぴったりな惨状でございます。地震国、台風国である日本に住んでいる私どもにとっても、まさに人ごとではないわけでございます。そういう意味で、いざというときにいかに対応したらいいかということで、先日も八月三十日に、福生市の総合防災訓練が行われました。

そしてまた多数の参加者を得て、実りあるものになったというふうに聞いております。

それにもまして、今年は関東大震災からちょうど六十九年目でございまして、いわゆる地震の六十九年周期説の真ただ中でございます。そういうときに当市でも、地域防災計画を見直すということはまさに時宜を得たといえますか、大変タイミングのいい事業だと思っております。前回の防災計画ができたのが、昭和六十年でございまして、それ以後の人口の増加、あるいは高層建築の増加等、まちの変化に対応できる立派な防災計画をつくっていただきたいと思っておりますので、今回調査が行われるわけでございますけれども、その調査の重点項目、調査の委託先、その委託先の実績についてわかりましたら、お答えをいただきたいと思います。

二点目に消防団員の報酬のあり方について御質問させていただきます。現在、各分団に対しては、分団活動交付金、器具・機材の管理委託料、団員に対しては団員報酬、出勤費等が出ているわけでございますけれども、それらの金額を一人ひとりに換算いたしますと、西多摩でもトップクラスということで、そういう意味での不満はないというふうに伺っておりますけれども、それらの諸手当が一括して分団運営費として管理されているというふうに聞いております。この一括管理というところに若干の不満といえますか、問題が出ていますようでございます。

そこで、今回これらの交付金、報酬等はどのように支払われているのか、またその金銭の管理、取り扱いについては、分団でどういうふうに行っているのかについて、まずお伺いをいたします。

三点目に、青梅線以東の消防団の増設について、質問させていただきます。この問題は私も昨年質問をさせていただきました。細かく質問させていただいたわけでございますし、議会にも陳情が参っております、採択されていると思います。市当局も消防団に直接相談を持ちかけたといえますか、意見をおろして、消防団で検討がされたと思いますけれども、その検討の結果が我々にはまだ回答が来ておりませんので、その結果がわかりましたら、本日お知らせいただきたいと思っております。

四点目に、消防少年団について質問させていただきます。もちろんこの消防少年団というのは、福生消防署の下部組織というのですか、外郭団体というのですか、そういうものでございまして、市当局として

は、直接かわりを持った団体でないわけですが、昨今の消防団員の確保の難しさというふうなことを考えてみますと、勝手な言い方ですが、実に貴重な存在であるというふうに思います。できることなら市としてももう少し積極的に応援をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、現在福生市としてはどのような援助、あるいは協力をしているのか、お伺いをいたします。

次に、都市基盤の整備について。福生駅西口駅前通りの拡幅の進捗状況についてお伺いをいたします。理事者側の大変な御努力によりまして、本年九億九千二百万円という大変な交付金が決定をされました。今回の補正でも正式に福生の予算として計上されているようでございます。それによって事業が進められているわけでございますけれども、九月現在までに、どのような仕事が行進しているのか、また今年度中にどの辺まで進むのか。見通しについてお伺いをいたします。

次に、福生病院についてお伺いをいたします。「人生八十年」と言われるようになった今日、市民すべてが生きがいとゆとりを持ち、生き生きとした人生を送れることがまず大切なことだと思います。そのような高齢化社会に向け、あるいは市民一人ひとりの安全といえますか、安心のためにも、地域医療の環境づくりが大事なことであらうというふうに考えます。

西多摩地域を見ても、秋川筋には阿伎留病院、青梅市には青梅総合病院、福生には福生病院とそれぞれ大きな総合病院がありまして、地域医療に貢献しているわけでございますけれども、この福生病院というのを考えてみますと、福生市、羽村市、瑞穂町を含めまして、より一層の充実が必要ではないかというふうに考えておるところでございまして、聞くところによりますと、この福生病院の経営状態が次第に悪化をしているというふうなことを伺っております。我々付近の者にとっては由々しきことだというふうに思っております。

そういうことを福生市としては、現状を聞いているか、あるいは現状を把握しているか。もし聞いていたならばその現状をお知らせいただきたいとともに、今後どのような対策があるのかについて、お聞かせをいただきたいと思います。以上、一回目の質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長（石川彌八郎君） 野口議員さんの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず防災問題についての一点目、防災計画の見直しについてでございますが、おかげさまで先日の総合防災訓練も灼熱の炎天下、議員各位並びに地域防災組織の市民の皆様や、関係団体千六百余人余りの方がお集まりいただきました、大きな成果を持って終了することができました。これもひとえに関係各位の防災訓練に対する御理解のたまものと厚くお礼を申し上げます。

本年はまた関東大震災から六十九年が経過し、震災六十九年説と言われる年でありまして、先日中央防災会議は、南関東地域直下の震災対策に対する大綱を発表し、南関東に地震が発生した場合には、震度六以上になると推定される地域イメージの中に我が市も含まれておるといったようなわけで、地震発生の際の切迫感の高いことを指摘いたしておるような状況下にあるわけでございます。

こういう中で、昭和六十年に福生市防災会議が計画した地域防災計画の見直し作業を現在進めているところでございますが、この見直しにつきましては、災害予防のため、各町会の区域ごとに地域危険度調査を委託いたしているわけであります。特に建造物の安全化を一層図るために、一般建造物の耐用年数、高層建造物、道路、橋梁の強度、あるいはがけであるとか、擁壁等の状況、並びに石油、ガス等の貯蔵量、危険物施設及び埋蔵場所等を調査し、これらの結果に基づいて、より効率的な防災計画の策定を考えております。なお、業者の実績等、細部につきましては後ほど部長から答弁いたさせます。

次に、二点目の消防団の報酬のあり方についてでございますけれども、当市の消防団に対しましては消防団活動交付金、消防施設管理委託料を支払っており、また各団員には報酬、出勤費等を支払っております。また団及び分団の運営につきましては、すべてを分団等にお任せしており、それぞれが主体性を持って運営されておられると思っておりますし、報酬等の支払いにつきましても、団員から委任を受けた分団の代表者に一括して支払っておるのが現状であります。

次に、青梅線以東の消防団増設についてということでございますけれども、このことにつきましては平成二年九月議会の御質問をいただいております、その後陳情も採択されております。これを受け、平成三年四月に消防団役員の構成により、青梅線以東消防団設置検討委員会が発足し、平成四年一月二十一日までの

間に延べ六回にわたり、検討をいただいたわけでございますが、この検討結果の内容につきましては「消防団の設置は、団員確保の面で大きな課題があるが、第四分団を二部制として、福生駅東口周辺に設置の要望をする。団員の確保ができた段階で、再編成を含め六分団とする」と、このような報告をいただいております。

一方、これと並行いたしました、当市では東京消防庁に対し、福生消防署の分署の設置を、青梅線以東に要請していただきましたが、平成四年に東京消防庁から都営住宅建設に関する地域開発要綱に基づき、福生市熊川一三一五番地の先に、消防署用地として千二百平方メートルが確保された旨連絡を受けており、さらに平成五年度の東京都の向こう三カ年実施計画の中に、建設計画が盛り込まれる予定と聞いております。こうした状況下でありますので、消防団の拡充整備につきましては、今後福生地区を中心に、さらに検討を加えていきたいと、かように考えておるところであります。

次に、消防少年団につきましてでございますけれども、昭和五十二年に都内で二十番目の消防少年団として、福生消防署管内に設立されたわけでございますが、現在は福生消防署管内には、この団員が三十四名おりまして、当市内にも十九名の団員がいて、春、秋の火災予防運動の啓蒙や、高齢者の慰問等を通じ、少年団みずからの火災予防の意識の高揚を図っております。

こうしたことは消防団員の確保という意味からも、非常に意義があると考えられますので、市といたしましても今後なお一層これらの行事を消化し、一層の充実が図れるようPRに努めたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に都市基盤の整備についての、福生駅西口駅前通りの拡幅の進捗状況についてでございますけれども、御案内のとおり本事業につきましては、東京都から平成四年度分として道路整備特別交付金九億九千二百万円の内定通知をいただいているところでございます。したがって、今年度中に用地買収等の作業に入れるよう準備をいたしております、現在関係者の御協力をいただきながら、用地買収をさせていたいただくための面積、いわゆる潰れ地を出すための用地測量調査を行っております。

さらに並行して、この買収によって影響する家屋や工作物等の補償等を行うため、基本調査を実施いた

している最中でございます。今後これらの調査をもとにいたしましたして、土地の鑑定評価、建物・工作物等の具体的な候補認定、さらには営業補償等を算定いたしましたして、とりあえず現在空き地になっている場所、あるいは早くに御協力をいただける場所を中心に、用地買収協議に入っていく予定でございます。

また、今回の交付金の内定をいただいている中から、商協ビルより先の永田橋へかけましても、将来の拡幅整備を展開する中で、今年度中に現況測量、用地測量調査等の基本的な調査を実施してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、現在用地買収等を行うための調査等に全力を挙げているところでございますが、短期間のうちにこれだけの多くの交付金を消化することは大変厳しい状況にもございますが、地元関係者のさらに一層の御協力と御理解をいただきまして、市といたしましても満身の努力をしてまいる所存でございますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、福生病院について御答弁申し上げます。人口の高齢化の進行に伴い、市民の健康に対する関心が高まり、保健医療の需要がますます増大し、多様化するとともに、より医療の高度化と質の高いサービスが求められておる昨今でございますが、今後市民のニーズに対応するためには、地域保健医療の充実が必要と考えます。

御質問の福生病院についてでございますけれども、お聞きするところによりますれば、福生病院は昭和二十三年に開院いたしました、地域における中核的病院として地元住民はもとより、近隣市町の方々に對し、医療面、あるいは健康面に努められて今日に至っておるわけでございます。現在福生病院は内科、外科のほか、十二の診療科を持ちまして、二百四十四床の総合病院でありまして、入院患者も一日平均二百十六人、そしてまた外来患者に至っては平均七百七十四人の診療を行っておるわけでございます。しかしながら建物の老朽化が進み、良質な医療を提供するために、増築工事に続き、既存建物の改修工事を平成元年と二年度に行い、この間入院患者の大幅な減少と、加えてまた公的病院としての公共性の追求ゆえに生ずる赤字が重なり、財政が逼迫しておるようでございます。

また一方では日進月歩で発達いたしております医療機器等の設備が必要とされておるわけでござい

て、以上のようなことから、市民の医療・福祉面を含め、今後関係機関と十分に研究、検討が必要であると考えておりますので、その点よろしく御理解をいただきたいと思います。

以上で、野口議員さんからの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○総務部長（森田 進君） それでは自席からお許しをいただきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

防災問題について、業者の実績はどうかと、そういう御質問でございますが、この調査につきましては当然のことながら専門の業者と、そういうふうな形で指名競争入札におきまして、六月に発注をしてございます。業者の名前は、アジア航測株式会社という会社でございます。その実績について申し上げますと、平成元年度で十一件、それから平成二年度で十五件、それから平成三年度で二十八件、この周辺ですと隣の羽村市とか、あるいは昭島市も一応発注していると、そういう状況でございます。以上でございます。

○五番（野口秀世君） 大変御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。自席から再質問をさせていただきます。

ただいま部長さんから業者についてあったのですが、これは本当はどうでもいいことなんですけれども、前回の六十年の防災計画のときにも、本来ですと、例えばブロック塀がどこにあるとか、万年塀がどこにあるとかいうのは、本当は一軒一軒歩いて調べるのが普通なんです。大体こういうところに委託をいたしますと、航空写真を見たり、あるいは家屋が幾つあるから大体ブロック塀はこのくらいだろうとか、かなり推測ではないのですが、それに近いような数字で出てきますので、今回かなり地震の逼迫性もありますので、できればきちんとしたものをつくっていただきたいということで、あえて業者の名前も聞かせていただいたわけでございます。

重点項目として幾つかあるというふうに聞きました、特に建物の耐用年数とか、道路・橋梁等の強度とか、これからの問題だと思いますので、それはまたでき上がった時点で改めて聞かせていただくといいことといたしまして、私も六十三年にこういう問題で質問させていただいたときに、特に危険な箇所として、

福生ではがけといいますが、擁壁といいますが、熊川地区に二カ所あると、そういうところを住民に対してPRができないかというふうなことで御質問したんですけれども、PRをするということによって、危険をわざわざ感じさせる必要もないと、あるいはまた擁壁は民有のものであるから、なかなか難しいというような答弁であったと思いますけれども、先日熊川神社の向こうと、それかられんげ園のこちらの上のところと、二カ所をよく見てきたのですけれども、熊川神社のところはちょっと危ないです。二段になっておりまして、中段に家があると、これはPRすると余計恐怖心が出てきて困ると思うので、これはちょっともう少し先にします。

その手前のれんげ園のことについてちょっとお伺いしたいのですけれども、玉石が積んであって、その間に目地といいますか、コンクリが詰めてあって、湧水を流すような小さな管が幾つかある。ちょっと調べてみますと割れ目ができているとか、いろいろあります。これは防災計画ができるということよりも、もっと緊急を要するのではないかというふうに考えております。ちょうどあそこまで下の川もふたかけが終わったところでございまして、もし崩れるとれんげ園にもろに土砂が行きますし、こっちに民家が何軒あるし、その向こうは三中、前回と同じような質問ですけれども、これは擁壁を持っている人とよく協議するとかして、法律的にこういうものの注意を喚起するというような方法はないものかどうか、あったらぜひ、それだけで結構ですから、教えていただきたいと思ひます。

それから報酬の問題ですけれども、私も長く携わっていたので、余り突っ込んで質問すると申しわけないような気もするのですけれども、慣例で分団で一括して、分団運営費みたいな形で使っていたわけですが、けれども、特に最近サラリーマンの方が多くなってきたて、例えば翌年になって市民税とかいう住民税が給与から天引きされてくる。自分では一銭ももらっていないのに税金だけ払っているような気がするわけです。本来は分団に入っているわけですから、自分でも使っているわけですから、直接入ってこないのに税金だけ取られているというふうな気がして、幾つか不満が聞こえてきます。これは消防団に自主的に任せているということとでございまして、市の方から指導するというふうなわけにはいかないかもしれないけれども、できれば話し合いで本来あるべき姿の報酬というものは個人のものであると、そういうふう

うなことにしていた方が、こういう問題が出てこないのではないかと思うのですけれども、質問になるかどうかわかりませんが、そういうふうな感じでやっていただけますかどうか、それだけ一言お願いしたいと思ひます。相談をかけていただけるかどうか。

三点目に、青梅線以東のことですけれども、回答がありましたということで、お聞かせいただきましてありがとうございます。熊川の方に消防署ができるから、消防団としてはあきらめたのかなというふうに思っていたのですけれども、今伺いますと四分団含めた東口周辺にできるように希望するというか、働きかけるといふか、自分たちで働くといふか、そういうふうな感じで答えが出てきたので、これはもう質問はございませんので、ぜひ継続的にそういうことを考えていただきたいというように要望しておきます。

消防少年団のことですけれども、初めての質問でございしますし、直接市にはかかわりがあるものではないので、なかなか難しいとは思ひますけれども、できることならば消防少年団を募集するのに、福生の広報を使うとか、あるいは今指導員がほとんど消防団のOBなんですけれども、限られた人がずっと長くやっているような状態でございしますので、できれば指導員をあっせんするとか、できればですが、最終的には人数でもふえれば財政的にも援助ができればいいなというふうに考えておりますので、これもそういう要望だけにしておきますけれども、前向きに検討をしていただきたいと思います。

次に、西口駅前通りのことですが、大変この暑いのに大勢腕章をして、あそこで働いていたのを見ましたので、「あ、調査をしているな」というふうな感じでございました。そこで具体的にどこまで調査が進んでいるといふますか、進捗状況をもうちょっと具体的に伺いたいということ、やはりそれぞれだと思ひますので、例えば我が家の敷地内に入っているはいけないとか、そういうふうな障害がもしあったならばお知らせをいただければありがたいと思ひます。その二点だけです。

福生病院のことなんですけれども、たまたま先般田村都議会議員も議会で一般質問されたようでございますので、会う機会がありましたので、どんな状態か、あるいはどうすればいいのかということとを直接伺ってまいりまして、福生としてはどういふふうなことをすればいいのかというふうに聞いたのですけれども、

ども、できることなら福生、瑞穂、羽村で合同で都立病院として成り立つように東京都に働きかけるのが一番いいのではないかと、いうふうなことを聞いたのですけれども、それができるかどうかわかりませんけれども、そういう働きかけというものができるかどうかをひとつ伺いたいと思います。

それから、あそこの経営母体というのは、国保連合会というのだそうでございます。国保連合会がどうしてああいふものをつくったのかという、そういう根拠というものがあろうと思うのです。例えば都立病院になってしまった場合、国保連合会というのはすんなりあそこを放すのかとか、あるいは単に赤字だけを補てんしてもらったのか、その辺がよくわからないので、例えば国保連合会についてどういう趣旨であそこをつくって、今どう考えているのかというのがわかったらで結構ですから、お答えいただければありがたいと思います。以上二回目の質問とします。

○総務部長（森田 進君） それでは防災問題に関係をいたしまして、何点か御質問をちょうだいしておりますので、答えさせていただきます。

まず防災計画の見直しでございますが、これはことしと来年と二年度にまたがりまして調査をし、あるいは防災計画書をつくると、そういう形で現在進めているわけでございますが、今年度についてはその基礎調査と、そういうふうなことからいろいろ危険箇所を中心にした調査を重点的にやっていくと、そういう形で現在進めているということでございます。御指摘をいただいております下の川のがけ地の二カ所の危険箇所でございますが、これにつきましては既に現在ございます防災計画の中でも危険箇所としての指摘がしてございます。

これに対する法的な制度なり、あるいは対応策というふうなことでございますが、特に法律的には、例えば建築物等建てる場合の建築基準法とか、そういった所定の制限の法律があるわけでございますが、現実にああいった危険箇所に対する対応としては、やはりこういう調査の結果に基づきます危険箇所としての注意の喚起というか、そういうようなことをそれぞれ権利者の方へお願いすると、そういうような形が一点ございます。

もう一つとしては、実は都が指定をして、その指定を受けて、その後に一応危険箇所に対する補強をす

ると、そういうふうなことがあるようですが、これは公的な経費をもって処置をしていくのだと、そういうことのようにございますが、なかなか東京都の場合ほかに危険箇所も大分多いと、そんなふうなことからはなかなか指定を受けるまでには至っていないと、そういうふうなことでございます。

いずれにいたしましても、御指摘のようにその二カ所についてはかなり危険が大きいと、私も承知をしておりますので、できるだけ文書等に基づいて対応していきたいと、そんなふうに考えております。

もう一点、消防団の報酬の関係でございますが、確かにこれは報酬でございますので、所得税、あるいは市民税等が当然源泉されると、そういう仕組みにはなっているわけでございますが、なかなか報酬がそれぞれ団員の手元に渡っていないと、そんなことも過去には若干聞いたこともございますが、最近、特に市民税に関連をしましてそんなお話を聞いておりますので、これについてはそれぞれ団全体の問題でございますので、本団を交えまして十分それらの対応策については今後協議と申しますか、一応相談をいたします。その上でできるだけ「合法的な」形で処理がされるようにしていきたいと思っております。

現実に消防団に対しては、活動交付金、そういったものが一応支払われておりまして、それが本来それぞれ団、あるいは分団の団としての運営費、あるいは分団としての運営費と、そういうふうな形で使われているわけでございますが、それに今の報酬の一部が上乘せされていると、あるいはそういうふうなことになるのかもしませんが、事実関係をよく調べまして、その上で処理していきたいと思っております。以上でございます。

○都市整備部長（関口 清君） 自席からお許しをいただきました。福生駅西口の駅前通りに関する御質問にお答えいたします。

二点に分かれておりますけれども、最初に調査をしている仕事の進捗状況、こういったことにつきましてお答えいたします。

第一目標の区間といたしまして、駅前広場の根本のところから商協ビル、マルミ運動具店までを対象区間にしてはいるわけですが、延長で約二百八十メートル強でございます。買収対象面積が約千四百平方メートル強でございます。対象の建物が五十棟というふうに把握をしているところでございます。不在地主二人

を含めまして、土地所有者が二十三名おられます。延べで関係権利者といまして五十五人、ほかに店子さんが数軒おられます。

作業でございますが、例えば用地測量調査のうち、既に境界立ち会い、これをほとんど済ませているわけですが、ポイントといいますが、おしなべて言うならば一一〇ポイントぐらいあるわけですが、四カ所、八ポイントほどまだ未済の部分があります。これは工期が十一月三十日までですから、そういう中から精度の高い測量、こういったものをさせるわけですが、測量の図面も含めまして、およそ五〇％ぐらい進んでいるかと、こんな状況でございます。立ち会い等はまだ九三％ほど済んでいるということでございます。それから建物、工作物等の調査でございますが、現地調査的なものをしていただいているということ、市長答弁でも申し上げているわけですが、五十棟のうちの四十四棟が調査済みでございます。残る六棟があるわけですが、既に図面、あるいは調書、こういったものを含めまして、(四二)％ほどの進捗状況でございます。

この二つの仕事、要するに調査を行う中での反応といいますが、何か支障が出ているかというふうにお尋ねでございますけれども、ほぼ協力が得られていると、概して言うならばそういう状況が言えるかと思えます。

ただ関係者の御都合といいますが、先方の諸事情によりまして、立ち会い、あるいは建物調査をまださせていただいていないというふうなお宅も六軒あるという、そういう状況でございます。これは先方のいろいろな状況があるということですが、引き続きさせていただくような交渉を続行していきたいと、このように考えています。

また、これは障害というふうなものではございませんけれども、何といひまして九億九千万円の内示をいただいているという、そういうことの消化といいますが、三月までに消化をするというのが最大眼目でございます。この調査が済みますと、年内にはできれば具体的にはその成果品をもって、用地交渉、買収に当たっての単価等を提示して、交渉に入っていきたい、こういうことでございますが、入ってみたいとこの反応がきちんとわからないわけです。

それから、さっき市長答弁にもございましたが、そういう多額な内示でございますので、商協ビルから先ですね、永田橋のたもとまでおよそ五百五十メートルほどあるわけですが、都とするとそこまでも対象路線にしてくださいとあります。そこら辺で測量ですとか、そういったものを対象にして、できるだけお金を使わせていただくと、そんなことも考えています。以上でございます。

○福祉部長(石川和夫君) それでは福生病院の關係につきまして、御答弁させていただきます。

福生病院の關係について、三市町で都立化について要請できないかというふうな御質問であろうかと思えますけれども、これにつきましては關係市町、あるいは關係機関とも十分協議する中で、検討いたします。要請していければと、そんなふうに思っております。

それから連合会での経営でございますけれども、この福生病院につきましては御案内のように連合会というところで、会員といひましょうか、特別区二十三区と、それから市町村四十一市町村、それに国保組合というのですか、そういう団体の集まりで連合会を組織しておるところでございます。この連合会の事業といたしましては、保険者の事務の連絡、それから診療報酬の審査及び支払い、保険施設に関する事業、病院及び看護学院の経営というふうないろいろな事業を行うようになっておるようでございます。福生病院におきましては、昭和二十年の終戦当時、非常に恵まれない地域、特に三多摩地区に総合病院がないというふうなことから、被保険者の強い要望があつて、先ほど市長から御答弁させていただきましたけれども、昭和二十三年に開院したというふうな状況でございます。いずれにいたしましても、これら病院の事態につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、今後そういう内容等十分調査させていただきます。検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

○五番(野口秀世君) 大変ありがとうございます。

もう一度質問はしないで、要望だけさせていただきたいと思ひますけれども、特にがけの部分は早急いろいろな対策を講じていただければ、付近も安心するのではないかと思いますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

次に、報酬の問題ですけれども、本来あるべき姿が一番いいわけですし、この辺も難しいと思ひますけ

れども、例えば報酬というのは個人、個人で取りに来て、個人、個人に渡すというのが本来だと思っていますので、その辺のところも含めて、難しいと思いますけれども、検討をしていただきたいということで、これも要望にしておきます。

西口駅前通りのことですけれども、土地については今年度中の事業としては大体五〇％進んでいると、建物調査が四二％ですか、大変御努力の結果だと思えます。これも中に入ってみますと、私個人的にですけれども、いろいろと難しい問題もあるようにすけれども、せっかくいただいた九億九千二百万円というお金を何とか残さないように、そして来年にもつなげるように皆さんの御努力をお願いして、要望だけにさせていただきたいと思えます。

福生病院のことですけれども、国保連合会が手放すかどうかというのがちょっとよくわからなかったのですけれども、いずれにしても赤字があるというのは間違いないわけです。田村先生にもちょっと伺ったのですけれども、大体都立病院というのは、人口百万に今一つぐらいしかない。それで阿伎留病院があり、青梅の総合病院があると、ちょっと無理かなと言っていました。そうなる、例えばあれだけの赤字があればどこかで埋めなければならぬ。そういうのは国保連合会としては補てんしないわけですか。答弁できないですか……。できなければ、要望にしておきますが、本来ならば国保連合会で補てんして、健全な経営にしていっての方がいいと思うのですけれども、福生病院に救急車が入って行ったというのは、本当にまれに見えていないので、聞いてみましたところが、救急指定もしていないようなことを聞いておりまして、あれだけの大きな病院で救急車が入って行かないというのも、ちょっと付近の住民にとってはもったいないというふうな気がしますし、できるわけだと思ふのですけれども、それにはやはり経営母体がしっかりしていないのか、その辺のところがあるのではないかと思ふのですけれども、余り悪口を言いたくないのです。が、我々としてもあれだけの大きな病院を抱えているということで安心感を持つように、ぜひ皆さん方も努力していただきたいと思ひますけれども、国保連合会が補助しないのかどうかだけひとつお願いしたいと思ひます。

○福祉部長（石川和夫君）

答弁を落としまして大変申しわけございません。

確かに総合病院といいなながらも、救急指定ではないというふうなことで、残念なことであるわけでございますけれども、いずれにいたしましても連合会につきましては、そういった各被保険者の団体でございまして、連合会からの負担はないわけでございます。福生病院そのものは独立採算というふうな経営の状態でございまして、いずれにいたしましても連合会からは負担はないということでございまして、これら前段で申し上げましたけれども、いずれにいたしましても連合会での運営というのは非常に厳しいのではないかと、そんなふうに思ひます。仮に二市一町でというふうなことになるれば、連合会としては手放すのではないかと、そんなふうに思ひます。以上でございします。

○都市整備部長（関口 清君）

建物調査の答弁、ちょっと訂正していただければと思ひます。

四二％と申し上げたかと思ふのですが、建物調査そのものは五十棟あるうちの四十四棟終わってまして、その調査は八八％終わっているということ。

それから図面ですとか、調書をつくるという作業がそれに伴ってあるのですが、これが四二％ぐらいの進捗、あわせますと六五％ぐらい、建物調査についてはそのようにお受け取りいただきたいということで、御訂正ください。

○五番（野口秀世君）

どうもありがとうございました。

福生病院のことだけになりますけれども、赤字を補てんするの、例えばどこもなければやはり地元の小町村に降りかかってくるということもございしますし、そういうのを最終的にはいたし方ないというふうな感じもいたしますけれども、できることならば東京都にお願いするなり、国保連合会なりがもうちょっとしっかりしていただくなり、福生病院そのものがしっかりしていただくなりして、我々が安心してかかるような、そういうふうな病院にしていたいただきたいと思ひますので、御努力お願いいたします、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君）

二時まで休憩いたします。

午後一時四十五分 休憩

午後二時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、二十二番宮沢良一君。

（二十二番 宮沢良一君登壇）

○二十二番（宮沢良一君） 貴重な時間をいただき、一般質問をさせていただきます。

最初に基地交付金と補助事業についてお尋ねいたします。防衛予算は、御案内のようにシーリングの時点で昨を下回るといふ、このような状況では基地交付金の増額は、とても無理な話になるわけですが、五十五年ごろには基地交付金は、一般会計に占める割合が約一二％ぐらいあったものが、現在では年々割合が少なくなり、現在約六％近くに下がり、金額的にも大変なマイナスになっております。

また防衛補助事業についても、四十九年、時代のニーズにこたえられる法律改正をしてほしいというところで、かち取った法律改正でございまして、それから十七年になります、市民のニーズにこたえられる法律改正、基地交付金の増額を真剣に取り組まなければと思っておるわけですが、市長のお考えをお聞かせください。

これらの取り組みについて、本来からの運動だけでよいのかどうか。全国基地協議会の仲間でも、昔は米軍基地を抱え、同じ悩みで共通した運動ができたかもしれませんが、今は自衛隊になり、その自衛隊も人員削減という話になると、人員削減に反対の陳情・請願が全会一致で採択される基地の町と一緒に、迫力ある運動は望めないのではないのでしょうか。まず米軍だけの基地を抱える市町村が、団結して運動していくことが大事だと思います。それにはまず米軍基地だけの市町村とのサミットを呼びかけてはどうか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、火災罹災者に対する援助についてお尋ねいたします。特に収容施設については、火災時における被災世帯の一時仮住まいということで、昭和五十五年にお願いしたことがあります。そのときの答弁で、

市内の旅館と市が協定をしておき、処理していきたいとのことでしたが、実現できなかったように思います。火災現場に行かれればおわかりのとおり、被災者にとっては気も転倒するぐらいの状態に置かれていて、ではないかと思えます。事情聴取も終わり、野次馬も去り、何人かの消防団員が残るころ、親戚、友人に引き取られる方はよいのですが、それから寝泊まりするところを探さなければなりません。特に高齢化が進む中で、無理できないお年寄りも多くなってきております。特にもらい火の方などはお気の毒です。収容施設、いわゆる仮住まいの場を設けていただけますか、お尋ねいたします。

また見舞い金、見舞い品についても二十七市の状況を見ながら、検討していただきたいと思えます。特に見舞い品の場合、冬でも夏でも毛布でなく、冬は布団にしてもらえないかどうか、よろしく願っています。

次に、下水道事業についてお尋ねいたします。いまだ未取りつけが約九百件くらいあるということです。平成六年にし尿の自区内処理を目指すに当たり、それまでに市民の御理解で一〇〇％取りつけてもらえば一番よいのですが、取りつけ目標をお聞かせください。

また自区内処理の場所と、そして予算はどのくらいになるのか、お尋ねいたします。

次に、雨水対策についてお尋ねいたします。この件については毎回どなたかの議員が一般質問を通してお願いしております。市民の強い願いでございまして。幹線はほぼでき上がり、枝線も図面の上では設計完了ということですが、いつごろまでに実質完了を目指しているのか、お尋ねいたします。以上が私の一般質問でございます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 宮沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

基地交付金と防衛補助事業につきましての一点目、法律改正についてでございますが、基地交付金に關しましては、マイナス一〇％シーリングの対象経費ということで、国予算が前年同額という厳しい状況下の中、また本市の資産価額の伸び率が全国平均を下回るなどにもかかわらず、おかげさまを持ちまして、毎年少額ではございますが、増額をされてきておりますことは御案内のとおりでございます。